

高松市指令環指第119号

住所 香川県高松市塩江町安原下第3号584番地1  
名称 有限会社ヨシモト・トレーディングカンパニー  
代表取締役 松本 壽一

### 高松市一般廃棄物処分業許可書

一般廃棄物処分業を行うことを次のとおり許可します。

令和4年9月20日

高松市長 大西 秀人



許可番号	高松市許可 第119号
許可期間	令和4年10月18日から令和6年10月17日まで
一般廃棄物の種類	裏面に記載のとおり
処分方法	選別処分、破砕処分、圧縮梱包処分に限る。
その他の条件	1 取り扱うことができる一般廃棄物は、再生利用を目的としたものに限る。 以下余白

一般廃棄物の種類

選別処分：①廃プラスチック類 ②木くず ③繊維くず ④金属くず ⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑥がれき類 ⑦草、水草（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる一般廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有一般廃棄物	含まない。
水銀使用製品一般廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

破砕処分：①廃プラスチック類 ②木くず ③繊維くず ④金属くず ⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑥がれき類 ⑦草、水草（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる一般廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有一般廃棄物	含まない。
水銀使用製品一般廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

圧縮梱包処分：①廃プラスチック類 ②木くず ③繊維くず ④金属くず ⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる一般廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有一般廃棄物	含まない。
水銀使用製品一般廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

以上  
以下余白

高松市指令環指第119号

住所 香川県高松市塩江町安原下第3号584番地1  
名称 有限会社ヨシモト・トレーディングカンパニー  
代表取締役 松本 壽一

高松市一般廃棄物処理事業範囲変更許可書

一般廃棄物 収集運搬業 処分業 の業務範囲の変更について、次のとおり許可します。

令和4年12月20日

高松市長 大西 秀人



事業範囲変更内容	変更前	一般廃棄物の種類に紙くずを含まない。
	変更後	一般廃棄物の種類に紙くずを含む。 詳細は裏面に記載のとおり。
変更年月日	令和4年12月20日	
許可条件	1 許可期間 令和4年12月20日から令和6年10月17日まで。 2 一般廃棄物の種類 裏面に記載のとおり。 3 処分方法 選別処分、破碎処分、圧縮梱包処分に限る。 4 その他の条件 取り扱うことができる一般廃棄物は、再生利用を目的としたものに限る。	

2 一般廃棄物の種類

選別処分：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤金属くず ⑥ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑦がれき類 ⑧草、水草（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる一般廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有一般廃棄物	含まない。
水銀使用製品一般廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

破砕処分：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤金属くず ⑥ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑦がれき類 ⑧草、水草（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる一般廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有一般廃棄物	含まない。
水銀使用製品一般廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

圧縮梱包処分：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤金属くず ⑥ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる一般廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有一般廃棄物	含まない。
水銀使用製品一般廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

以上  
以下 余白